李時珍の本草綱目とその版本

渡邊幸三

序說
第一章　本草綱目に就いて
第一節　李時珍の略傳
第二節　本草綱目の著作
第三節　本草綱目の內容
(一)　本草綱目の藥品分類
(二)　本草綱目の書式
(三)　本草綱目附圖
第二章　本草綱目の版本
第一節　中國刊本
第二節　日本刊本
(一)　寬永刊版の系統
(二)　萬治刊版の系統
(三)　寬文刊版の系統
(四)　明治以後の版本

序說

現存する中國の本草文獻は、證類本草と本草綱目とによつて代表される。證類本草は、北宋の唐愼微の經史證類備急本草を祖本とする大觀本草及び政和本草の兩系統に屬す諸書の總稱である。この證類本草は、神農本經→梁の陶弘景の本草集注→唐の新修本草→宋の開寶本草→嘉祐補注本草えと傳わる中國の正統本草を、本草の傳統的編纂方法によつて集大成した書である。本草の傳統的編纂方法とは、神仙服餌としての藥效を基準とする上中下の三品分類を襲用し、且又從前の諸本草書の舊態をそのまま溫存し、之に若干の新注、新藥を增添する編纂方法である。從つて證類本草によつて、諸種の正統本草の舊態は、殆んどそのままに知ることができる。この證類本草は、宋元明の間に、四十回近くも重編飜刻され、少くとも本草綱目の盛行するまで、日華の本草學界に支配的な地位を占めた書である。この間の事情に就いては、既に「唐愼微の經史證類備急本草の系統とその版本」（東方學報京都第二十一册揭載）なる拙稿に於いて詳述した。

由來明の學風は、王陽明の「格物致知」說に看取される

が如くに、實用主義、功利主義的な色彩が濃い。この傾向は時代の降ると共に甚しくなり、明末には實用主義、功利主義の立場から、古文獻を再編纂した多くの書が作られている。醫學本草に於いても例外たり得ず、この時代の要望に應じて作られたのが、虞摶の醫學入門、李時珍の本草綱目等の諸書である。古典主義的な證類本草は、內容を無視し、專ら文獻を主とする傳統的な方法に依つて編纂されているが爲に、甚しく非實用的であり、且度かさなる重編飜刻の爲に、その內容は相當に混亂していた。それに加えるに、所謂金元醫學が盛行し、爲にその藥理學は一變し、證類本草では、時代の要求を滿すことができなくなつた。之を要するに、證類本草は改編さるべき運命に置かれた。李時珍はこの時代の要求に應じ、その分類には、その當時全く意義を失つてしまつた三品分類を捨てて、當時の自然科學を基礎とする自然分類を採り、文獻を主とする傳統的編纂方法を改めて、內容を主とする編纂方法に從い、自己の見識によつて綱目を立てて、之に內容を分屬し、更に又金元醫學說を織りこんで再編したのが、この本草綱目である。從つて本草綱目は、明末の時代思潮を反映し、革新的實用主義的な本草學を創始した書と謂い得るであろう。又此所に、本草綱目が研究さるべき價値が見出される。

然し本草綱目は、考證學的立場からして、見るに足らない俗書として排斥されている。謬說誤解、憶斷偏見が全書いたる所に見出されて、實にあきれはてたる書である。然しこの傾向は、別に本草綱目に限つたわけではなく、薛巳の校注婦人良方、徐光啓の農政全書等の如き、明末諸書に見られる一般的な傾向である。蓋し片々なる字句に拘泥することなく、專らその實用を急にしたがためであろう。本草綱目の本質は、本草の徹底的實用化を意圖する李時珍の一家言であつて、決して考證學的な整理に在るのではない。又かかる意味に於てのみ、本草綱目の存在價値は把握し得るのではなかろうか。又此所に本草綱目研究の必要性が認められるのである。

又且つ、本草綱目は甚だ實用的に編纂されたが爲に、この書が一度世に出るや、たちまち證類本草に代つて、中國及び日本の本草界を支配し、その本草學・藥理學の母體となり、社會に量り知れない影響を與えた書で、證類本草と共に研究さるべき本草學史上の重大な意義を有する文獻で

ある。單に非學問的な書として、之を不問に附すことは許されない。以下章節を分けて、本草綱目の文獻學的な解明を行うことにする。

第一章　本草綱目に就いて

第一節　李時珍の略傳

本草綱目の作者なる李時珍に就いては、明史卷二百九十九、康熙湖廣通志卷三十三、民國湖北通志卷百五十二、又光緒黃州府志卷十九に夫々傳が見えている。今此等に本草綱目の關係記事を參考にして、その略傳を述べよう。

李時珍は字を東璧と言い、晩年には自ら瀕湖山人と號した。湖北黃州府蘄州の人である。この蘄州からは、宋の時に名醫龐安時がでている。又本草綱目に附刻されている李時珍の奇經八脉攷に、同鄕の顧問が序を作り、

「瀕湖世儒。兼以醫鳴。一門父子兄弟。富有著述」

と言つている。卽ち時珍の家は、世々儒醫であつたのである。又事實、時珍の父の李言聞は相當な醫師であつたらしい。瀕湖脉學の時珍の自序には、

「先考月池翁。著四診發明八卷。皆精詣奧堂。淺學未能窺造」

と言い、又本草綱目の「引據古今醫家書目」には、李言聞の「痘疹證治」「痘疹要訣」なる書名を擧げており、更に又淸の王道純の本草品彙精要續集には、李言聞が刪補した宋の崔嘉彥の「脉訣四言擧要」が附錄されている。

李時珍の生卒年は、古來未詳とされているが、次の「本草綱目の著作」の節に於て考證するが如くに、嘉靖二年一五二三ごろに生れ、萬曆二十四年一五九六ごろに卒したと推定される。黃州府志は、時珍が生れる時に「紫芝生庭。白鹿入室」なる瑞祥があつた由である。王世貞の本草綱目序には、時珍の言として「幼多羸疾。質成鈍推」なる句を載せている。時珍の幼時は、多病質の平凡な子供であつたと思われる。又湖北通志には「年十四補諸生。三試於鄕不售。鍵戸讀書。十年不出。博學無所弗窺」とある。卽ち時珍は年十四にして諸生となり、三たび鄕試に落第し、之を契機として志を本草醫學に轉じ、勉學にはげんだのである。又王世貞の本草綱目序にも、

「長耽典籍。若啖蔗飴。遂漁獵羣書。搜羅百氏。凡子史

經傳。聲韻農圃。醫卜星相。樂府諸家。稍有得處。輒著數言」

なる時珍の言葉を載せている。即ち時珍は羣書を渉獵し、少しでも心に得る所があれば、之を書き留めたのである。この集積が恐らく本草綱目であろう。

李時珍の研究の對象は、本草醫學の方面に限られたらしく、今日時珍の著書として知られているものは、時珍の畢生の作なる本草綱目の外に、瀕湖脉學一卷、奇經八脉攷一卷、脉訣攷證一卷（以上三種は共に江西官刊本草綱目に附刻さる）命門考、三焦客難（以上二種は湖廣通志に見ゆ）醫案一卷（湖北通志に見ゆ）の等がある。

現存する李時珍の諸書によつて見るに、彼の學問的基礎は、金の劉完素等によつて提唱された所謂金元醫學である。金元醫學とは、經驗臨床の上に組成された傷寒論をば、素問の陰陽五行說によつて强いて理論ずけんとする學說で、多分に空疎な面を含んだものである。此の金元醫學は、宋の性理說をその理論根據とするもので、性理說の普及と共に、元明の醫藥界を支配したものである。時珍がその金元醫學の積弊を破り得なく、かえつてその流にまきこまれたのも、時代の力の然らしむる所として、首肯し得るであろう。

李時珍は又同時に、臨床醫師としても、相當な手腕を有していたらしく、湖北通志には「當時稱時珍爲醫聖」と言つている。「醫聖」とは、過賞の嫌がないではないが。

李時珍の學識の進むと共に、彼の風格も之にふさわしく圓熟したと思える。王世貞はその本草綱目序に、時珍の人柄を述べて、

「予覩其人。睟然貌也。癯然身也。津津然譚議也。眞北斗以南一人」

と評している。此は萬曆十八年のことで、時に時珍は六十八歲ごろのことである。彼の風格を想見し得るであろう。何はともかく、時の碩學王世貞をして「眞北斗以南一人」（唐書狄仁傑傳に基く。）と歎稱せしめた時珍も亦相當な人物であつたに違いなかろう。

李時珍の一生は醫藥に終始し、社會的に活動した形迹は認められない。何時のころかは未詳であるが、楚王府奉祠正となり、又楚藩の推擧で太醫院院判となり、又子の李建中が四川蓬溪縣知縣となつたが爲に、時珍も亦文林郎蓬溪縣知縣に敕封される光榮を得たにすぎない。

李時珍は萬曆二十四年一五九六のころ、七十四歳で卒した。子には、建中、建元、建方、建木等があり、孫には樹宗、樹聲、樹勳、樹本の等があつたことが、金陵本本草綱目の「輯書姓氏」によつて知られる。

第二節　本草綱目の著作

本草綱目の著作に關し、先づその時間的經過を說明しよう。子の李建元の「進本草綱目疏」の中に載せられている時珍の遺表には、

「行年三十。力肆校讎。歷歲七旬。功始成就」

とある。卽ち時珍は年三十にして本草綱目の著述に着手し、年七十にしてはじめて功を終つたと言うのである。又一方、本草綱目序例上の「歷代諸家本草」中の「本草綱目」條下の自注に、

「始于嘉靖壬子。終于萬曆戊寅。稿凡三易」

とある。時珍は嘉靖壬子三十一年一五五二に本草綱目に着手し、萬曆戊寅六年一五七八に三たび稿を易えて終つたと言うのである。この兩條を併せ考えると、遺表の「行年三十。力肆校讎」は、大體に於いて序例の「始于嘉靖壬子」に該當する記事と思われる。從つて、時珍は嘉靖三十一年、行年三十ごろに、本草綱目の著作に着手したことが推定され、且又、彼の生年は嘉靖二年ごろであることが知られる。若し然らば、遺表の「歷歲七旬。功始成就」は、萬曆二十年一五九二ごろに本草綱目がはじめて脫稿したことになり、序例の「終于萬曆戊寅。稿凡三易」と合致しないことになる。案ずるに萬曆十八年の王世貞の本草綱目序に、

「盍鍥之以共天下後世味太玄如子雲者」

とあることよりすると、萬曆十八年には、本草綱目はまだ刊刻されていない。此から推すと、上記の二條は、三たび稿を易えて、萬曆六年に一應は脫稿し、恐らく之を刊刻せんとして「終于萬曆戊寅」と言つたのであろう。然るに何等かの事情で刊刻ができず、その間常に訂正を加え、萬曆二十年ごろに至つてはじめて完稿し、之を附刊せんとした。「歲經七旬。功始成就」は恐らくこの事を指すものと解せられる。

又萬曆二十四年十一月の李建元の「進本草綱目疏」には、

「故父李時珍。……生平篤學。刻意纂修。曾著本草一部。甫及刻成。忽値數盡。撰有遺表。令臣代獻」

とある。之によつて、時珍は本草綱目の刊刻が成つて間もなく卒し、且又本草綱目を朝廷に奉るべく表を書していたことが知られる。又この進本草綱目疏には、正史編纂の爲に書を天下に訪求する旨の禮部儀制司勘合が錄載されている。從つて時珍の遺表は、この詔勅に應じて本草綱目を奉るべく書かれたもので、この詔勅の下つた時には、時珍は生存していたことは明かである。明史卷二十神宗本紀及び明史卷二百七十陳于陛傳によると、此の詔勅は陳于陛の奏請によつて、萬曆二十二年三月癸卯に下されたものである。即ち萬曆二十二年三月のころには、時珍は生存していたのである。又この禮部儀制司勘合には「如已刻行者。即刷印一部送部」とて、若し附刻されているものは、直ちに一部を印刷して禮部に送れと命じているにも拘らず、實際に本草綱目が進呈されたのは、萬曆二十四年十一月である。この事實からして、萬曆二十二年三月のころには、本草綱目は少くとも完刻されていなかつたことが推定される。今人情に從つて言えば、時珍は本草綱目を進呈すべく、その完刻と共に上表の文を書いたが、之を果さずして死んだ。その子の建元は、父の不本意の切なき氣持を知るが故に、父の死亡後間もなく本草綱目を朝廷に奉つたものと言い得るであろう。若し然らば本草綱目の完刻も、時珍の死も共に萬曆二十四年十一月を相去る遠からざる時、恐らく共に萬曆二十四年の內に在るのではなかろうか。

明史では、本草綱目の刊行經過をば、

「書成。將上之朝。時珍遽卒。未幾。神宗詔修國史。購四方書籍。其子建元。以父遺表及是書來獻。天子嘉之。命刊行。天下自是士大夫。家有其書」

と說明し、時珍の死を萬曆二十二年以前に在りとし、又李建元は稿本の本草綱目を進呈し、神宗の勅命にて刊行されたとしている。此は李建元の進本草綱目疏を誤解した謬說であることは言うまでもない。湖北通志も亦この謬說を承けている。

以上を要するに、李時珍は嘉靖二年のころに生れ、嘉靖三十一年行年三十歲のころに本草綱目の著作に着手し、萬曆六年に三たび稿を易えて一應は脫稿し、之を更に手を離さずして推敲し、萬曆十八年には王世貞の敍をもらい、萬曆二十年のころ脫稿して恐らく刊刻に附し、萬曆二十四年に、刊刻が成ると間もなく死亡し、その十一月には、子の

建元が本草綱目を朝廷に奉つた。董其昌の本草綱目序に「天子爲報聞。書藏文淵閣」とあるから、その書は文淵閣の秘府に藏せられたのであろう。何はともかく、李時珍の一生は、本草綱目に終始したと謂うべきである。

又李時珍は本草綱目著作の爲に涉獵した書は實に多方面に涉り、前に引用した王世貞の序にもあるが如くに、經傳子史、聲韻農圃、醫卜星相樂府の諸家にまで及んでいる。本草綱目序例に、時珍は自ら引用した諸書の名を列擧し、その「引據古今醫家書目」の條には、

「自陶弘景以下。唐宋諸本草。引用醫書。八十四家。而唐愼微居多。時珍今所引。除舊本外。凡二百七十六家」

と自ら注し、又「引據古今經史百家書目」の條には、

「自陶弘景唐宋已下。所引用者。凡一百五十一家。時珍所引用者。除舊本外。凡四百四十家」

と自ら注している。時珍の引用せる書は、九百五十二家の多きに及んでいる。實に勤且博と謂うべきである。然し諸書を引用するに際しては、憶改、誤解、誤謬が百出し、實に危險にたえない。然しこれとても、時珍は時珍なりに消化して引用したもので、明末の學風の然らしむる所として許さるべきであろう。要は之を利用する讀者の注意如何に在ると言い得よう。

更に又、本草綱目に最も遺憾なのは、その編纂が主として文獻の摘錄に終始し、親試實見を疎略にした點に在る。此も亦別に本草綱目に限つた缺點ではなくて、中國の各本草書の殆んどに共通するもので、中國本草學の停滯性の主因は、主としてこの文獻至上主義に在るのではなかろうか。本草綱目を利用する時、此の點にも留意すべきである。

第三節　本草綱目の內容

李時珍は、その當時の本草を集大成し、金元醫學に適應する實用的な新局方として、この本草綱目を作つた。從つてその書は、五十二卷圖二卷と言う尨大なものになつた。李時珍の舊態を存する金陵本本草綱目（後述する）によると、王世貞序、輯書姓氏、附圖、凡例、總目を一括して之を「卷之首」とし、上下二卷に分けている。次に本文をおき、その第一卷第二卷は序例、第三卷第四卷は百病主治藥、以下第五卷より第五十二卷までは、本草の各論である。

又その藥數は合計一千八百九十二種（目錄後に附記された數による。正しくは、一千

八百九十八種である。本草綱目序例の「采集諸家本草總數」にその詳細が記されている。之によると、證類本草から一千四百七十九種、李杲等の金元醫書から三十九種を採集し、更に時珍自ら三百七十四種の新藥を附入したのである。

李時珍は、分類・書式共に複雜にして實用に適しない證類本草を改編して、簡明にして利用しやすい書を意圖して、この本草綱目を作つた。故にその編纂の凡例に非常な苦心を拂つている。本草綱目の卷首の「凡例」の條に、十二の凡例が列擧されている。今その重なるものにつき、若干の説明を加えることにする。

(一) 本草綱目の藥品分類　中國の傳統的本草書は、いずれも神農本草經の三品分類を襲用している。三品分類とは、諸藥を神仙的藥效を基準として、上中下の三品に分類する方法である。由來、本草學は神仙説に附隨して生じたものであるから、神農本草經がこの三品分類を用うるのは、むしろ當然なことである。然るに時代の降ると共に、本草はしだいに神仙説から離脱し、醫藥の學となり、三品分類はその意義を失い、その殘骸のみが踏襲されたのである。例えば嘉祐補注總敍に

「凡藥舊分上中下三品。今之新補。難於詳辨。但以類附見」

と言つておるが如きは、その例證である。

李時珍はその凡例に於て三品分類を批判して「品目雖存。舊額淆混。義意俱失」と言い、又序例の宋本草舊目錄の下には「舊目不錄可也。錄之所以存古蹟也。又以見三品之混亂。不必泥古也」と言つている。卽ち三品分類は多く混亂し、その意義も俱に不明となり、存在價値を失つたとして之を放棄した。案ずるに、序例歷代諸家本草の明の汪機の本草會編に注して「乃削去本草上中下三品。以類相從」と言つている。蓋し時珍の三品分類の放棄は、汪機の本草會編の影響によるのであろう。

又證類本草は傳統的分類に從い、全藥品を縱に玉石、草、木、人、獸、禽、蟲魚、果、米穀、菜の十部に分け、之を更に横に上中下の三品に分類しておる。時珍は横の三品分類を捨て去つたのみでなく、縱の十部分類にも批判を加え、所謂「十六部六十類」の分類を立てた。卽ち　水部二類　火部一類　土部一類　金石部五類　草部十一類　穀部四類　菜部五類　果部六類　木部六類　服器部二類　蟲部四類

鱗部四類　介部二類　禽部四類　獸部四類　人部一類の計十六部六十類である。又凡例には、この順に分類配置した理由をば、

「首以水火。次之以土。水火爲萬物之先。土爲萬物母也。次之以金石。從土也。次之以草穀菜果木。從微至巨也。次之以服器。從草木也。次之以蟲鱗介禽獸。終之以人。從賤至貴也」

と說明している。之を要するに、時珍は傳統的三品分類を否定し、自己の見識によつて、十六部六十類なる自然分類をたてた。この自然科學的分類の裏には、西洋博物學の影響があるのではないかと疑われている。何はともかく、この自然科學的な分類によつて、藥品の檢索は簡便となり、本草實用化の線に沿うものである。

(二) 本草綱目の書式　證類本草の書式は、一家の全文をことごとく引き終り、次の一家を引くと言うように、その內容の重複を避けず、又事項に拘泥することもなく、ひたすらに前書の舊態の保持につとめ、自己の意見を最後に附記している。從つてある一事項を調査するにしても、その全文を讀む必要があり、又一讀再讀しても、その要領を得ることは困難である。李時珍はこの弊害を除くべく、先人の文を整理してその重複するものを去り、且つ傳統に拘泥せずに、記文をばら〳〵に切つて事項別に整理し次の八項目を設けた。(記事を若干の項目のもとに分屬させることは、既に本草品彙精要にも行われている。)

(1) 釋名　標題に揭げた正名とは別の異名を列擧し、且つその命名の由來を記す。

(2) 集解　產地、形狀、性質、採取時期、修治、良否を書す。岡西爲人博士はその「本草綱目を讀むに當つての注意」(日本東洋醫學會論文集第一年揭載)に、

「漢藥の基原に關する事項は、集解に要領よく總括されている。漢藥の歷史は古く、中國の地域は廣大であるから、同じ名稱の漢藥でも時代により地方によつて基原を異にするものが多いから、之を考える場合には、立體的な考案を加えなければならぬが、時珍は同一平面のものとして眺めようとする傾向が强く、しかも自分の見解に都合の良いように先人の說を改竄しているので、かような說によつて正確な眞相をつきとめることは不可能である」

と警告されている。誠に傾聽すべき說である。

(3) 正誤　その藥品に關する諸本草家の誤謬を正す。
(4) 修治　藥品の調製、使用部分の選び方を記す。
(5) 氣味　藥味の酸鹹甘苦辛の五味、寒熱溫凉の四氣及び有毒無毒を記す。
(6) 主治　藥品の効能を書す。
(7) 發明　藥品の効能、用方等につき、主として時珍の發明せることを記す。
(8) 附方　その藥品を用いる主な單方を記す。本草の實用化を念願とする時珍は、この附方の蒐集に力を入れ、明の周定王の普濟方（一百六十八卷）等によつて、八千一百六十一種の處方を集め、證類本草の二千百三十五の處方と合し、一萬一千九十六種の處方を載錄した。

李時珍はこの八項目を設けて、先人の說を整理し、それに關する自說を附記した。しかし、すべての藥品にこの八項目が具備しておるのではなく、藥品によつて、その必要のない項目は省略されている。何はともかく、此の八項目で記事が整理された結果、甚しく簡便化されたことは否定し得ない。

更に又、證類本草は、神農本經の文を白字に、名醫別錄の文を黑字に刻してその別を示し、又藥品の典據を「唐本先附」「今附」「新補」「唐本餘」等の如くに、約束による書式が非常に多く、遂には辨別し得なくなつた。更にその上に、版を重ねるごとに、約束による書式は混亂し、或は白字を黑字に誤る等の誤謬が百出した。實用・簡明を標榜する時珍は、此等の一切の約束による書式を拂拭して、夫々の書名を明記した。

本草綱目が天下に普及し得た重な理由の一は、證類本草の複雜な書式を簡明化したことに在ると謂い得るであろう。

(三) 本草綱目附圖　李時珍の舊態を保持する金陵本本草綱目では、本草圖をば、王世貞序等と共に「卷之首」に置き、上下二卷に分けている。その圖の多くは政和本草に據つて畫かれたもので、實物に據つて寫生したものは非常に少い。たとい實物を寫生したものがあつても、中尾萬三博士が、その「本草書目の考察」に「本草綱目の圖版は南方人である李時珍の撰であるから、古き北方の藥を知るには不便である」と指摘されているが如くに、地域的に限定されている。又更に遺憾な點は、一品につき一圖に限つていることである。證類本草は、若し產地等によつてその形態

の異るものがあれば、それを殘らず畫いているのに比して甚だ見劣がする。案ずるに時珍は一名一品に統一しようとした人であるからして、その圖も亦一品一圖に限つたのであろう。

後述する江西官刊本草綱目附圖には、「蘄州李時珍編輯」と題している。然しその本草圖は殆んど全く政和本草に據り、且又甚しく拙劣であつて、實用主義を標望する本草綱目にふさわしくないものである。故に私はかねてから、時珍の作であるか否かを疑つていた。然る所、京都植物園大森記念文庫所藏の金陵本を拜見することができた。此の金陵本の附圖では、第一行に「階文林郎蓬溪縣知縣男李建中輯」第二行に「府學生男李建元圖」第三行に「州學生孫李樹宗校」と題するだけで、李時珍の名は見えない（卷頭圖版參照）。之によつて、時珍は老病又はその他の理由で、本草圖には關係しなく、子の建中が圖を輯し、建元が畫いたことが推定され、永年の疑問が氷釋した。或は李時珍の死後に補刻されたものとさえ思われる。此の圖はかくして拙劣であつたが爲に、後世錢蔚起、張紹棠等によつて改圖された。この事に關しては、夫々の刊本の條で述べることにする。

第二章　本草綱目の版本

本草綱目はその當時の醫藥學なる金元醫學にもとづき、利用しやすいように簡明に、舊來の本草を集成して改編した爲にか、世に出ると間もなく證類本草に代つて、日華の本草學界を風靡した。かくの如くに、本草綱目の普及と共に、之を重刊するものが中國のみならず、我國にも非常に多かつた。且つその間、射利の徒の欺瞞行爲も多く、版本は非常に混亂した。本稿はその知見せる版本につき、その原委を明かにして系統を正し、本草研究家の參考に資せんとするものである。

第一節　中國刊本

(1)　萬曆二十四年一五九六　金陵胡承龍刊本

此の書は本草綱目の原刊本であつて、俗に金陵本と稱されている。縱二〇・六cm、横一五cm、四周は單線、一頁十二行、大字は一行、小字は雙行、共に一行二十三字、版心は白口、一魚尾があり、刻工姓氏はない。私の見た大森文

庫本には封面はなく、各冊には本草綱目（金陵本芳草）の如き題簽が貼布されていた。此の金陵本の刊行年時は既に第一章第二節「本草綱目の著作」に於て詳述したが如くに、萬曆二十四年であつて、時珍の死亡直前に刊刻を終つたのである。

此の金陵本は、首に王世貞序、次に輯書姓氏がある（卷頭圖版參照）。此の輯書姓氏は以後の重刊本には無く、本草綱目の編纂刊行に關係した李時珍以下十二人の官衙姓氏が列記されている。その最後の行に「金陵後學胡承龍梓行」とある。この輯書姓氏の次に、本草綱目附圖がある。第一章第三節「(三)本草綱目附圖」に詳述したが如くに、「李建中輯」「李建圖」等の名を題しているが、時珍の名を題していない。之によつて、時珍は直接附圖には關係しなかつたと推定される。次に凡例、總目を置き、以上を一括して「卷之首」とし、之を上下二卷に分けている。以下は今本と同じである。（金陵本も亦卷十四荏草、卷二十一没離梨、卷二十一七仙草、卷三十一靈牀下鞋は共に目錄があつて本文はなく、又卷十九苦草、卷十砭石、卷十三百兩金、卷三十六椶木は共に目錄には脫し、本文があることも今本に同じ。）

此の金陵本は、古雅で甚だ氣品の高いものであるが、印本が少なかつた爲か今日では傳本は甚だ少い。一般に知られている傳本は、我國の內閣文庫（第二章第二節にその傳來を詳述する）京都植物園大森文庫（白井光太郎博士舊藏本）伊藤篤太郎博士、狩野文庫に夫々一部が所藏される外、伯林王立圖書館にも一部があるとの由で、世界に五部しかない書と謂われる。しかし私は別に衆芳軒舊藏小野蘭山手校の卷十九至卷二十八の殘本を見ることができた。

(2) 萬曆三十一年（一六〇二）江西巡撫夏良心等江西巡撫署刊本

此の書は俗に江西本と稱されている。縱二二cm、橫一五cm、四周單線、一頁九行、大字は一行、小字は雙行、共に一行二十字、版心は白口、魚尾、刻工姓氏がある。私の見た限りでは、封面も題簽もない。首に王世貞序、次に夏良心及び張鼎思の萬曆癸卯重刊本草綱目序、次に進本草綱目疏をおき、之を卷外とし、次に總目・凡例・附圖を置き、之を「卷之首」として、上下二卷に分け、次に本文五十二卷をおいている。又最後に李時珍の瀕湖脉學・脉訣攷證・奇經八脉攷の三書が附刻されている。此は張鼎思の重刊脉學奇經八脉敍によると、江西本本草綱目の刊刻が終つた時に、時珍と同鄉の臨川令袁君の請によつて附刊したものである。此以後の本草綱目を重刊するものは、この三書をも附刻するのを例としている。

江西本の刊刻の經緯は、夏良心・張鼎思の序を綜合すると、金陵本は萬曆三十一年には、既にその刊版は漫漶し、印本も少くなつていたので、時の江西巡撫の夏良心が重刊を提唱し、江西按察使の張鼎思が監督し、夏良心等が醵金し、萬曆三十一年正月に着工し、六月に完成した。この刊版は、順治十四年一六五七撫江使者張朝璘の重刊本草綱目序に「一刊於豫章藩司。……兵燹屢經。藩司藏板。成灰燼」とあるから、順治十四年のころには、兵燹によつて無くなつていたことが知られる。然しその間に大量に印刷された爲にか、傳本は比較的に多い。

(3) 萬曆□年石渠閣據江西官本重訂刊　梅墅煙蘿閣藏版

世上に江西本として通行する本草綱目を、些細に見る時には、次の二種がある。即ちその一は(a)版心に刻工姓があり、(b)附圖を一括して「卷之首」に收めている書であり、他の一は、(a)版心に刻工姓氏なく、(b)附圖を各卷の目錄の後に分置目錄と附圖とは通し頁が記されているから、刊刻者が意識して分置したことは明らかである。した書で、此の二つの相異を除く外、版式字體共に酷似している。前者は眞正の江西巡撫署刊本であり、後者はそれを重刊した本である。この重刊本には、封面も序跋もある本が傳來していないが爲に、全く江西本と混同されていた。例えば和刻本の始祖である寛永十四年刊本なる所謂寛永本の底本は、一般に江西本であると謂われている。然しその本草圖を各卷目錄の後に分置しているからして、その底本は江西本ではなくして、重刊江西本であるが如きである。

此の系統の書の經緯を知りたく思つていた所、偶々大森文庫を訪問せし所、その當時の技師淺井敬太郎氏現池坊大學教授より、その藏本を見せられた。此の本は明かにこの系統に屬する書であるが、幸にも寫眞の如き封面が存していた。即ち第一行には「石渠閣重訂江西」第二行には「本草綱目

石渠閣本封面

全書」第三行には「梅墅煙蘿閣藏板」なる文字を存している。之によつて、この系統の書は、石渠閣にて江西本を重訂し、その刊版は梅墅煙蘿閣に藏されたものであることが明かにされた。この石渠閣、梅墅煙蘿閣に就いては全く未詳であるが、私はいろ〳〵の理由からして、次に述べる湖北布政使司刊本と同一書ではないかと疑つている。

(4) 萬曆三十□年湖北布政使四明薛公三山楊公等布政司署刊本

潮廣通志に「王弇洲董元宰。爲之序」（黄州府志にも同意の文がある。）なる文があるによつて、董其昌も亦本草綱目に序したことを知つた。然しこの董序のある本草綱目を見たことはない。近ごろ明文翼運卷二十八にその文を見出すことができた。それによると、

「厥子文學某。進之闕下。天子爲報聞。書藏文淵閣。……其副本一鋟於江右。楚方伯四明薛公曰。此楚人之有也。不當楚人得之乎。遂校讎繕寫。以鍰金剞劂。薛公內難去。三山楊公繼爲左轄。寔終其事。書成。屬余序之」

とある。湖北布政使四明の薛公が、江西の本草綱目刊行に刺戟され、鍰金を費用に充てて刊刻に着手したが、母の喪によつて職を去り、その後任の三山楊公が刊刻を終り、董其昌が之に序したと言うのである。中に就き、董其昌は時珍が天子に進呈したのは金陵本であることを知らずに、稿本であると誤解したが爲に「其副本。一鋟於江右」と言つたものと思われる。然しこの句によつて、董其昌の序は、江西本の刊刻された萬曆三十一年六月以後に作られたことは明白である。又董其昌は萬曆三十二年に湖廣提學僉事となつているから、恐らくこの序は萬曆三十二年のころに作られたと推定され、從つて湖北官刻本草綱目もこのころに終つたのであろう。（四明薛公、三山楊公につき湖北通志、湖廣通志の職官志を調査したが、その名を見出し得ない。四明薛公は、光緒鎭海縣志によつて、薛三才であると推定されるが、三山楊公は全く未詳である。）

董其昌の序を通じて見ると、湖北本は相當大規模に刊刻され、その印本も多かつたと推定される。然るに今日湖北本としての傳本は一部も存在していない。かかる點からこの湖北本は或は上記の石渠閣本と同一書ではないかと疑われる。その理由とする所は、(1)石渠閣本は傳本が多く、相當大規模に印行されたと推定されるが、その刊行經緯は明かでない。之に對し、湖北本は省政府の力で、相當大規模に印行されたと思えるが、その湖北本としての傳本は存在

していない。(2)兩者共に江西本を底本とした。(3)石渠閣本は官刻本の風格を有し、且つ萬曆年間の刊版であると推定されること等である。しかしこの問題を明かにするには、石渠閣、梅墅煙蘿閣の所在、性格を明かにし、又石渠閣本に董其昌の序が附刻されていない理由を究明しなければならぬ。暫く疑しきを闕き、後考を俟つことにする。

(5) 萬曆崇禎間久壽堂用金陵本景刊

稻生若水の新校正本草綱目に廣瀬東啓が例言して、

「綱目一書。明代刊本。脫誤固多。本衙藏及官板。亦不足以爲正。久壽堂本最精。刻畫古雅可觀」

とある。中に就き、本衙藏は次に述べる錢蔚起刊本であり、官板は江西刊本のことであるが、久壽堂本は如何なる書かは未詳であつた。私は幸にも、卷九至十六の八卷を殘存する仙壽院舊藏本を見ることができた。この書は全く金陵本を景刊したもので、東啓の言の如くに、古雅觀るべきものである。ただ惜むらくは、首尾が殘闕して封面も序跋もないが、恐らく萬曆崇禎間の刊本であると思われる。私の見た書には、「久壽堂」の三字が篆書で小さく横書され、その下に「本草綱目」の四字が、此亦篆書で縱書きされた題簽が貼付されていた。この書は極めて稀有に屬し、珍重すべきである。

(6) 崇禎十三年一六四〇古臨錢蔚起重訂刊本

この書には、首に「重訂本草綱目」大字「翻刻千里必究」小字「武林錢衙藏板」小字なる文字を有する一頁大の封面がある。故に世に「錢衙本」とも俗稱されている。又崇禎十三年錢蔚起の重刻本草綱目小引が附刻されている。この書は、その小引によると、江西本を底本とし、或は引用文の原典の善本により、或は自己の意によつて、相當の校改を行つている。特に注意すべきは、舊來の本草圖を廢棄し、別に新圖を作つたことである。錢蔚起はその本草圖作成經過を述べ、(卷頭圖版參照)

「從來圖繪絢飾爲工。未暇析其形似。是以博物君子。每多櫨梨橘柚之疑。茲集詳考互訂。擬肖逼眞。雖遐方異物。按圖可索。奚第多識其名已也」

と言い、附圖を寫實的に書き改め、之を上中下の三卷とした。此の圖は寫實的であつて、原圖よりはるかに勝るが爲に、後世本草綱目を重刊するものは、殆んどこの圖を用いている。

(7) 順治十二年一六五五 武林吳毓昌太和堂刊本

この本には「吳氏重訂本草綱目」大字「大和堂藏板」なる封面がその本來には有つたが、今の傳本の多くは之を脫落している。又順治乙未の吳毓昌序、吳本泰題、吳太冲序が附刻されている。此の書は全く上記の錢衙本を底本として、之に若干の校訂を加えただけで特に見るべき點はないが、その印本が多かつた爲にか、中國では最もこの書が利用されている。

(8) 順治十四年一六五七 十五年撫江使者三韓張朝璘據江西官刊本江西巡撫署刊本

此の書には、順治十四年張朝璘序、黎元寬序、又順治十五年李明睿序、熊文擧序、李元鼎序が附刻されている。蓋しその刊刻は、順治十四年十五年に涉つて行われたが爲であろう。此の書の刊刻の經緯は張朝璘の序に詳かである。卽ち萬曆三十一年江西刊版は兵火の爲に灰燼に歸してしまつた。その時江西は水災を蒙り、病氣漫延の兆が見えたので、張朝璘はその備をなす爲に本草綱目の重刊を志し、原本卽ち江西本に訂正を加えて之を刊行したのである。その底本は明らかに江西刊版であるが、黎元寬の序によると、錢衙本で之を校訂している。又その本文は全く江西本に同じであるが、その附圖には「李時珍編輯」の外に「韓弘淳參閱」「沈長庚校正」と題し、江西本を底本としながらも、相當に多く、錢衙本によつて校改した形迹がある。この本の傳本は、今日では餘り多くはない。

(9) 康熙二十三年一六八四 重刊本

此の書は、內閣文庫圖書目錄、邵懿辰の四庫簡明目錄標注、莫友芝の郘亭知見傳本書目に著錄されているが、私はまだ見ていない。

(10) 康熙五十六年一七一七 韓怡柳本立堂重訂刊本

以上の二書は、私は見ていない。共に上野圖書館本草關係圖書目錄に見えている。

(12) 雍正十三年一七三五 重刊本

此の本は、四庫簡明目錄標注、郘亭知見傳本書目に著錄されているが、私は見ていない。

(13) 乾隆四十九年一七八三 蘇郡張雲中書業堂刊本

此の書には、上方に「乾隆甲辰年冬鐫」なる橫書、又その下に、「李時珍先生原本　萬方鍼線並刻」小書「本草綱目」

大書「蘇郡後學張雲中重訂張青萬同參書業堂鐫藏」小書なる文字を存する一頁大の封面がある外は、全く順治十二年吳毓昌刊本と同じである。全く吳毓昌刊本を重刊し、之に蔡烈先の本草萬方鍼線を附刊した書で、文獻學的には、見るべきものがない俗書である。

又この版本をそのまゝ用い、その附圖に五色の彩色を手もて施して、精繪五色圖注本と稱する書がある。その首には、上記の書業堂の封面を取去り、その代りに、第一行に「精繪五色圖注」第二行に「本草綱目」第三行に「蘇郡後學張雲中重訂張青萬同參本衙藏版」更にこの三行の上に「李時珍先生原本」なる横書の一行を存する封面があり(巻頭圖版參照)又各冊には、「文會益精繪五色圖註本草綱目」なる木版の題簽が貼付されている。蓋し文會益なる恐らく書肆が、書業堂刊版を入手し、その附圖に手にて彩色を施し、封面題簽をかえて賣出したものであろう。此も亦俗本ではあるが、その傳本は非常に少い。

(14) 道光六年一八二六務本堂刊本

此の書は上記の書業堂本をそのまま重刊した俗書である。

(15) 巾箱刊本

この書は、四庫簡明目錄標注、郘亭知見傳本書目に著錄されているが、私は未見である。恐らく咸豐同治ごろの俗本であろう。

(16) 光緒十一年一八八五合肥張紹棠味古齋重訂刊本

此の書には、その首に「光緒乙酉夏合肥張氏味古齋重校刊德清兪樾署檢」なる三行を存する封面があり、次に光緒十二年張紹棠の重訂本草綱目自序が有り、次に順治十四年刊張朝璘本の諸序、順治十二年刊吳毓昌本の諸序が錄載されている。張紹棠はこの書刊行の經緯をその序に說明して、

「病坊刻瀕湖本草之因仍訛誤。爰重爲鋟板。經文集解之舛午者。據依古書。檢覈善本。植物圖大半。本之吳君申甫所段植物圖考。藥之產於茅蔣者。亦採擇仿寫。餘悉宗原本。而精撫焉。經始於癸未八月。迄乙酉五月。閱二歲。糜工數萬。乃克藏事」

と言つている。卽ち坊刻本草綱目の誤謬の多いのを病み、經文集解等は、時珍の引用せる原典の古書善本によつて校訂し、木草圖の中、その植物圖の大半は、吳其濬の植物名物圖考に依り、又容易に採取し得る藥草は自ら寫生したものによつた。光緒九年八月に着工し、十一年五月に工を終

つたと言うのである。張紹棠はその底本に關しては、ただ「原本」と言うのみで何本であるかを言明していないが、その首に張璘本が諸序、吳毓昌本の諸序のみを擧げ、他本の序を擧げず、且つその本草圖は、錢蔚起本の系統であるからして、吳毓昌本を主とし、張朝璘本を參考に用いたのではなかろうか。この書は相當に多く校改され、それだけ讀みよくはなつたが、李時珍の舊態はそれだけ多く失われた嫌がある。この書には、蔡烈先の本草萬方鍼線と趙學敏の本草綱目拾遺が附刻されている。

(17) 光緒二十年一八九四 上海圖書集成印書局排印本

(18) 民國元年一九一二 石印校正本

(19) 上海錦章圖書局石印增廣本

十七、十八の兩書は未見。上野圖書館本草關係圖書目錄による。

(20) 民國五年一九一六 上海鴻寶齋書局石印精校本

(21) 民國二十四年一九三五 上海商務印書館排印本—萬有文庫之一

(22) 民國二十五年一九三六 大東書局排印本—醫學大成之一

第十七以下の諸本は、坊間に常に見得る所であるから說明を省略する。以上二十二種は、私の知見せる中國の版本であるが、此の外にも坊刻本は數多くあることと思われる。後日に補入したい。

第二節　日本刊本

本草綱目が萬曆二十四年一五九六 金陵で刊行されてから、僅か十一年後の慶長十二年一六〇七 に、林道春が長崎で入手し、駿府の德川家康に上り、慶長十九年に江戸の紅葉山文庫に入れられた。この事に關しては、既に南方熊楠先生（本草第十六號）白井光太郎博士（本草學論攷第一册）が詳論されておる。この書が現在內閣文庫に架藏せられる金陵本であつて、此の金陵本の欄外には、曲直瀨東井の「東按。大明萬曆庚寅。迄我邦慶長十九年。二十四易艸木也」なる書入れがある由である。

金陵本本草綱目を入手した林道春は、或は本草綱目序注、或は多識篇を作つて、この書を顯揚した。之につぎ、貝原益軒等の諸名人が輩出し、本草綱目は天下を風靡し、遂には本草綱目を越えて博物學へと發展する所謂日本本草學へと進展するに至つた。この本草綱目の普及と共に、本草綱目の需用は激增し、中國よりの輸入本は價も高く、部數も

少い爲に、國内で之を大量に刊刻するに至つた。又事實、德川時代に刊行された本草綱目は實に多岐多羊であつて、一見しただけでは茫然たらざるを得ない。然し之を子細に見る時は、同一刊版を用いながら、その形態をかえて賣らん哉の射利の手段に出ずるものが多く、之を版本學的に整理する時は、㈠寛永刊版の系統、㈡萬治刊版の系統、㈢寛文刊版の系統に歸屬せしむることができる。次に項を分けて述べよう。

㈠　寛永刊版の系統

(1)　寛永十四年（一六三七）京都野田彌次右衞門刊本

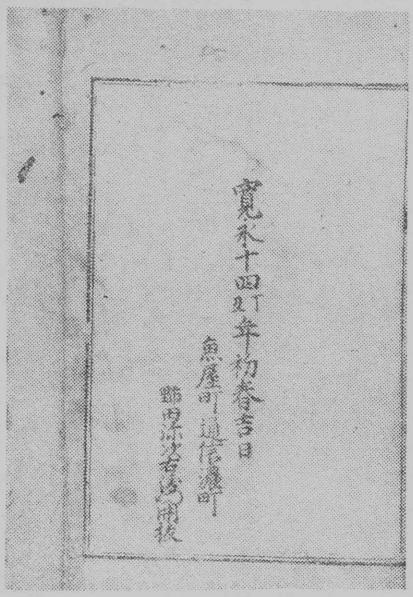

寛永本刊記

此の書には、その最後に、寛永十四丁丑初春吉日一魚屋町通信濃町一野田彌次右衞門開板一なる三行の刊記がある。世に寛永本と稱せられている。

此の書の各冊には「江西本草綱目」なる題簽が貼付されているから、その底本は萬曆三十一年江西刊本であるとされていた。しかし、その本草圖は、各卷目錄の後に分刻されている。この形式は、上記の石渠閣重訂江西刊本と合致するからして、その底本は江西本ではなくして、石渠閣本であると推定される。

又白井光太郎博士は、その本草學論攷第一冊に「品物の和名は多く林道春の多識篇に合致するから、寛永本に訓點を施したものは、林道春である」と言つておられる。道春の多識篇の刊行は、慶安二年（一六四九）で、寛永本よりも十二年後のことであるから、白井博士説は一應は首肯されるが、多識篇の脫稿は、その序に明かであるが如くに、寛永八年で、寛永本よりも六年前である。從つてその間相當に傳抄されたことも推定される。故に和名が多く多識篇に合致することを理由に、その訓點者を林道春であると斷ずるのはむしろ危險である。それとは逆に、その訓點には、大儒羅

山にふさわしからざる誤讀も屢見するからして、少くとも道春が訓點を施したのではないことだけは斷言し得るのではなかろうか。

この書は刊刻もよく、訓點も施され、德川初期の本草學研究に役立つ書であるが、その傳本は多くはない。

(2) 承應二年（一六五三）京都野田彌次右衞門重訂補刊本

この書には、その最後に承應二年九月野田彌次右衞門の跋がある。卽ち

「剞劂誤字畫。訓點失文彖。則兒曹之攤其書者。不能無惑矣。於是本草綱目之書。重居校正之業。又有異本之序與圖尤可見者。因飜梓而易此本之序與圖。豈非潤色之一二乎」

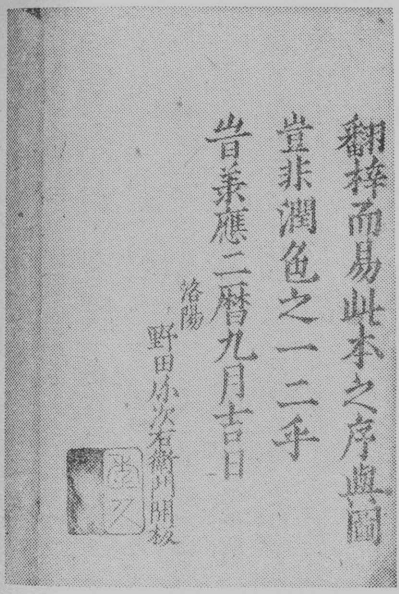
翻梓而易此本之序與圖
豈非潤色之一二乎
旹承應二曆九月吉日
洛陽
野田小次右衞門開板

跋本應承

と言うのである。中につき「有異本之序與圖」とは、崇禎十三年錢蔚起本を指すのである。寛永本の本草圖は江西本系の石渠閣本を飜刻したのであるから、その圖は非寫實的で拙劣であるからして、錢衙本のそれによつて改版し、錢蔚起の重刻本草綱目小引をも附刻したのである。この跋には言つていないが、此と同時に、錢衙本の封面も飜刻され、その首に入れられている。

之を要するに、此の書は、その本文を錢衙本で若干の校改を行つたが、その刊版は寛永本のをそのままに用いている。ただ圖だけは錢衙本によつて改版したものである。その各冊の題簽は、寛永本と同じく「江西本草綱目」なるものを貼付している。

(3) 印年未詳本

序跋も奥書もなく、その經緯を知るべきものもない書に、「新刻本草綱目」なる題簽の貼付されているものがある。之を上記の承應本に比較すると、承應本の版木をそのまま用い、僅かにその奥書を削去し、新しい題簽が貼付されたの

みの書である。蓋し野田彌次右衛門より、その版木を轉買したものが、その體裁を若干かえ、恰も新刊本の如くに粧つた射利手段に出たものであろう。

(4) 印年未詳本

又印年その他全く未詳なるものに、大字正誤 本草綱目 なる題簽を貼付する書がある。之を上記の新刊 本草綱目 なる題簽の書と較べると、その版木は全く同じである。ただ前書は四周雙線であるが、此書はその雙線の内側の所謂子持線を削去し、外側の太い母線のみを存している。又その訓點は所々刻改されている。蓋し前書の版木を轉買したものが、若干の校正を加え、體裁をかえて賣出したものであろう。

(5) 正德二年一七一二至四年江戸唐本屋清兵衛等據稻生若水校本刻改

此の書は、その校訂者なる稻生若水の名を取つて若水本とも稱され、又その刊行年の名を取つて、正德本とも稱され、又各冊に 本草綱目新校正 なる題簽が貼付されているから、新校正本とも稱されている。

又此の書は、承德本以下の諸書に添付されていた錢衎本の封面を廢棄して、稻若水先生校閱一 本草綱目一 附本草圖翼 結髦居別集 書林 含英豫章堂藏板一 なる三行のある封面に易え、その他廣瀨元白、伊藤長胤、松岡恕庵の序が附加され、又稻生若水の本草圖翼及び結髦居別集が附刊されている。又本草綱目附刻の奇經八脉攷の後には、

新校正本草目次
本草綱目五十三卷 卷首を加う。故に五十三卷
係稻若水先生正字訂訛之本。如草部之荏草。果部之沒梨

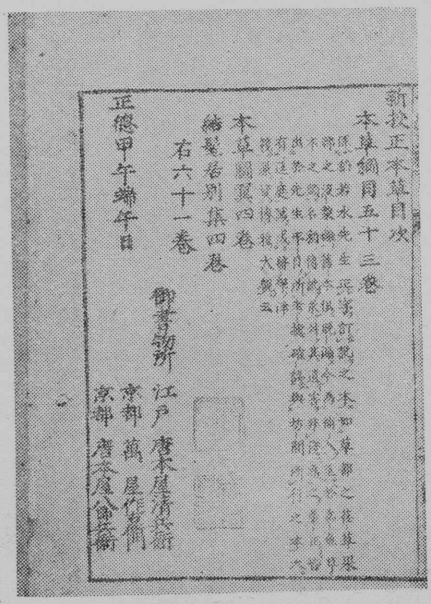
新校正本草目次
本草綱目五十三卷
係稻若水先生正字訂訛之本如草部之荏草果部之沒梨
結髦居別集四卷
右六十一卷
御書籍所 江戸 唐本屋清兵衛
京都 藤屋作兵衛
京都 唐本屋仁兵衛
正德甲午端午日

正德本跋

離。舊本俱脫漏。今爲補入。至於蟲魚草木之類。名稱傳訛承舛。其遺害非淺。爲之釐正。皆出於先生平日所考據

確認。與坊間所行之本。大有逕庭。誠成醫學津筏。兼資協雅大觀云。

本草圖翼四卷
結毫居別集四卷
右六十一卷

御書物所　江戸　唐本屋淸兵衞
京都　萬屋作右衞門
京都　唐本屋八郎兵衞

正德甲午端午日

なる題跋が附刊されている。なおこの題跋の本文だけは、封面の裏にも印刷されている。

この書印行の經緯は、諸序跋によると、稻生若水が本草綱目につき、和名訓讀の誤謬を訂し、訛字を校した稿本を書肆唐本屋淸兵衞等が請いうけ、之によつて版本を剞劂して附印したのである。東條耕はその「諸藩藏版書目筆記」に、この書は、賀藩明倫館に於て、若水稿本を用いて版木を剞劂し、後にその版木を書肆に拂下げたと述べている。然しこの事は、伊藤東涯序の「頃因書肆之請、就瀕湖綱目舊刻。校訛字。正物稱」及び松岡恕庵序の「頃書肆某請稻若水先生。曾所點竄塗沫之本。重梓之」とは合致しない。詳しくは後日の研究に俟つことにする。又廣瀨元白の序に「是刻創始於壬辰。正德二年歷三載乃成」とあるから、恰も新版を起したが如くに思われるが、之を上記の 正誤大字 本草綱目 に較べると、全くその版木に就いて剞劂したもので、決して新版を起したものでないことが知られる。

此の書は、若水の愼重なる校訂によつて、舊來の誤謬は、和名、和訓及び本文共に、大いに訂補された。例えば題跋にも言つているが如く、卷十四荏草、卷三十一沒離梨は、金陵本以下の諸本には、ただ目錄だけあつて本文が闕けていたのを、若水は證類本草の文により、之を本草綱目の書式によつて書いて補入しているが如きである。然し本草綱目には、目錄だけで本文の闕けているものは、この外に、卷二十一の七仙草、卷三十一の靈牀下鞋がある。若水は靈牀下鞋の本文には、ただ「原缺」と注して本文を補入せず、又七仙草は全く見落している。又本草綱目に、本文はあるが目錄のないものに、卷十砭石、卷十三百兩金、卷十九苦草、卷三十六梫木がある。この中、若水はただ梫木に於いては之に氣づき、その目錄に梫木を補入しているが、他の三種は全く之を見落している。かかる微細なる缺點はある

が、その校訂は相當愼重で、その爲に後世では專ら此の書が行われ、此以後には別な校訂本は出ていない。

又寛永本以下の諸書は、いずれも附圖を各卷首に分置しているが、此の書は附圖を一括して全書の後に置き、乾冊坤冊の二冊としている。但し各卷首の圖の部分は缺頁のまま此は蓋しその次に附刻されている本草圖翼に對應させるがためと思われる。

(二) 萬治刊版の系統

(1) 萬治二年一六五九 書肆茂齋(?)據野村觀齋訓點本刊

この書には、首に錢衙本の封面が附刻され、又末には野村觀齋の跋文がある。即ち

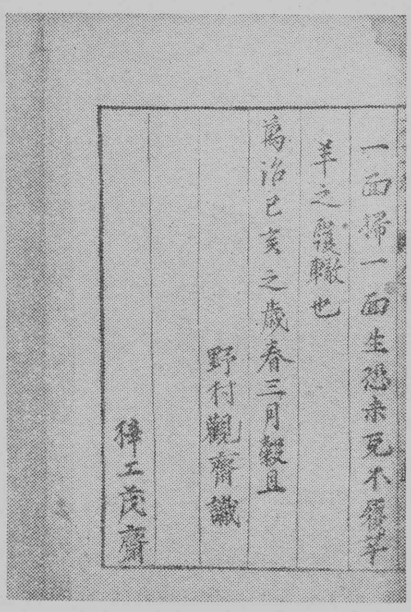

萬治本跋

醫於本草者。儒如於六經也。醫術之要。大慮賴諸。寳捨之。而學醫者。夫如捕風捉影。豈一日可以缺之乎。或生將付剞劂氏。請加倭訓、餘不揣襪線之才。徒應之而已。古者所謂校書。如一面掃。一面生。恐未克不履羊羊之覆轍也。

萬治己亥之歲春三月穀旦

野村觀齋識

梓工茂齋

と言うのである。中につき跋文中の「或生」とは、恐らく「梓工茂齋」と同一人であろう。この跋によると、野村觀齋が書肆茂齋の請によつて、訓點を附し、之を萬治二年に刊刻したのである。その底本は錢衙本である。此の書はただ錢衙本に和訓訓點を施して重刊しただけで、文獻學的には何等見るべきものはない。しかしその傳本は甚だ稀有に屬している。又此の書の各冊には 新刊 本草綱目 なる篆

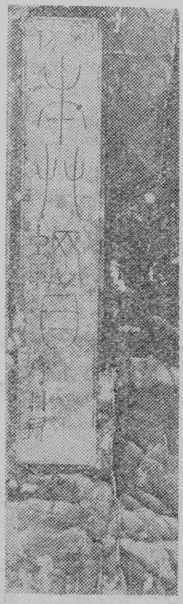

萬治本題簽

字の題簽が貼付されている。野村觀齋に就いては、いまだ詳かにしない。

(2) 寛文九年一六六九 松下見林校改本

若水本の廣瀬元白序に「往歳松下見林氏校本。刻成刷印。粃漏復不爲鮮」とあり、又松岡恕庵序にも「西峰松下翁。曾校訂之。爾來模印久。復就漫漶焉」とあるによつて、名醫松下見林にも本草綱目の校訂本があり、正德のころその版木は相當にいたんでいたことが知られる。白井光太郎博士は、その本草學論攷第一冊「本草綱目の飜刻本に就きて」に「寛文九年に至り、松下見林が訓點を施せる崇禎庚辰錢衙本本草綱目の翻刻出ず。題簽に篆字を用うるを以て通例之を篆字本本草綱目と稱す」と言つておられる。案ずるに、題簽に篆字を用うのは、ただ萬治刊版の系統の書のみであるから、此の見林本も亦萬治本の版木を利用し、之に校改を加えたものと推定される。

(3) 印年未詳本

印行に關する序跋等は全くなく、その題簽は全く萬治本と同じく篆字が用いられている。之を萬治本に較べると、校改の所は多く、且つ甚しく磨滅している所よりして、この書は恐らく見林本の版木を用い、更に校改を加えたものと推定される。この書には、美濃紙版のものと、半紙版のものとがある。

(三) 寛文刊版の系統

(1) 寛文十二年一六七三 刊本

此の書は首に錢衙本の封面があり、又末に「寛文壬子臘月」なる刊記がある。

此の書は、錢衙本に訓點和名を附して重刻したもので、その末に貝原益軒の「本草綱目品目」「本草名物附錄」が附刻され、又各卷末には、「和漢名對譯表」が附刊されている。此の書は、貝原益軒が校改加訓したと謂われ、爲に貝原本又は益軒本と俗稱されている。しかし益軒が之を校正加訓したと言う確たる證據はなく、私は誤訓が多いからして、果して益軒の手を經たものではないと疑つている。或は射利の徒が、益軒の名を利用すべく、本草綱目品目等の益軒の書を附刊し、全書が益軒の手になるが如くに擬裝したものであろう。

この書には、全く同一の版木をそのまま用いて印刷しながら、その題簽裝訂を異にするものが多い。今、版木の磨

滅程度から、その印刷の前後を推定し、各題簽の書の印刷の先後を擧げると、本草綱目未見。牧野富太郎博士は、その植物集說下に、この題簽のものが最も初印本とされている

入名和 本草綱目 → 校正 本草綱目 → 入名和 本草綱目 → 增補 本草綱目 校正

の順となる。之を要するに、版本が轉賣される毎に恰も新刊本であるかの如くに粧う爲に、その題簽裝訂が變えられたのであろう。その實は完全に同一版本である。

〔附記〕近藤杢氏の支那學藝大辭彙によると、半井家の門人駒井柱庵、儒醫野間三竹、江村宗珉に夫々の訓點本がある由である。一見したいと思う。然しこの書も上記の三系統の中の何れかに歸屬するものであろう。

(四) 明治以後の版本

德川時代に盛行した本草綱目は、明治に入つては、西洋醫學の隆盛と共に行われなくなり、僅かに次の二種があるに過ぎない。

(1) 補注本草綱目 多紀鶴郎永島忠同編 大正四年半田屋商店排印本

(2) 頭注國譯本草綱目 鈴木眞海等譯注 昭和四年春陽堂排印本

中に就き、國譯本草綱目は、牧野富太郎博士、木村康一博士その他の專門家によつて、和名・學術名等必要な注が附せられ、且索引もあつて利用には便利であるが、その國譯にしば〳〵誤譯があるのは惜しい次第である。

本草綱目には上記の如き數多き版本がある。金陵版の入手し得ない今日、本草綱目を讀むには、江西本を主とし、之に張紹棠本、若水本を參用するのが最も良いと思われる。上に屢述せるが如くに、李時珍は多く古書を改訂して自說に附會している。極端に言えば、古書をかりて自己の本草學を述べたのがこの本草綱目である。此も亦明末の學風の一斑を示すものである。從つて考證學的な立場に於いて本草綱目を利用するときは、必ず李時珍の引用せる原典にあたるべきで、本草綱目はただ索引の用をなすに過ぎない。本草綱目の眞面目は、本草の通俗的な實用化に在るのであつて、深遠な古典主義的考證學に在るのではない。

本稿は昭和二十四年三月二日に、養德社のビブリアに投稿すべく脫稿した。養德社解散後、本稿は久しく篋底に藏されていた。今之を讀むとき、種々意に滿たぬ所があるが、時間的餘裕なきため、充分に校補し得ないままに發表した。本稿は森教授、日比野講師、伊藤純一郎氏、山本寬一氏の御教示による所が多い。茲に記して感謝の意を表す。

昭和二八・六・一四記

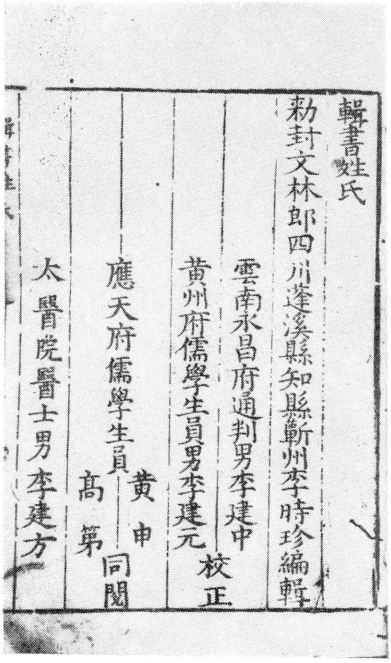

金陵本輯書姓氏

金陵本本草圖

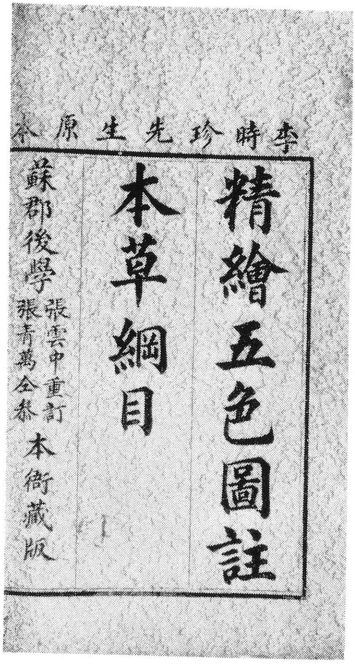

精繪本封面

錢衙本本草圖

Various Editions of Li Shih-chen (李時珍)'s Herbal

Kozo Watanabe

The Pên-ts'ao-kang-mu (本草綱目) or Herbal of Li Shin-chên, who lived at the end of Ming (明), is an abbreviated version of the older Chinese herbal, the Chêng-lêi-pên-ts'ao (証類本草), for practical purposes, but it exercised a great influence over botany and medicine in China

and Japan. There are many Japanese editions some of which suffer from many misprints and revisions. It seems, therefore, necessary for the students of the book to elucidate its tradition. The fact that this herbal was largely employed for practical purposes has necessarily led to the birth of poor editions with many misprints. Any serious student of the book should use the Chin-ling (金陵) or Chiang-hsi (江西) edition as his basic text, comparing with Chang (張)'s and Jo-shui (若水)'s editions.